

4月から 本川地区の「ごみの分別方法」が変わります

■問い合わせ 環境課 ☎ 893-1160 / 本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2114

現在、本川地区の可燃ごみは、嶺北清掃センター（本山町）で処理していますが、4月1日からは、伊野地区及び吾北地区と同じく北原クリーンセンター（土佐市）で処理することとなります。

これに伴い、可燃ごみをはじめ分別方法を一部変更させていただきます。

本川地区の皆様には大変お手数をおかけしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

※4月1日からは、町全域が同じ分別方法になります。

変更点① > 可燃ごみの対象品目が変わります

可燃ごみになるもの（可燃ごみ指定袋）



生ごみ（十分に水切りしてください）



たばこの吸い殻



紙おむつ（汚物を取り除いてください）



剪定枝・草



紙くず



汚れのひどいラップ



肌着類

変更点② > 資源ごみに「布類」を追加します

資源ごみの「布類」になるもの（ひもでしばる）

※雨の日に出す場合は、ひもでしばり、資源ごみ指定袋に入れてください。



衣服



タオル・薄手の毛布・シーツ・カーテンなど

- ⚠️ 敷パッド、ふとん、厚手の毛布は粗大ごみになります。
- ⚠️ 汚れた衣服、わた入りの衣服、肌着類は可燃ごみになります。

変更点③ > 資源ごみに「容器包装プラスチック類」を追加します

資源ごみの「容器包装プラスチック類」になるもの（資源ごみ指定袋）

🗑️ このマークがついたもの。中身の商品を取り出したり、使った後不要となる容器や包装類



パック類



ポリ袋



包装用フィルム



カップ類



トレイ類



チューブ類



キャップ類



ボトル類



発泡スチロール

【出し方のポイント】

⚠️ 中身を取り出し、十分に水洗いしてください。

⚠️ ペットボトルのキャップとラベルは必ずはずし、「容器包装プラスチック」へ出してください。（ペットボトルの本体は、本体だけを資源ごみ指定袋に入れて出してください。）



変更点④ > 不燃ごみの対象品目を追加します

不燃ごみになるもの（不燃ごみ指定袋）



陶器、ガラス製品



白熱電球、LED電球等



割れたビン・ガラス



なべ、フライパン、やかん



刃物類



刃物類



ハンガー



おもちゃ類



化粧品用のビン



スプレー缶



ビンの金属製ふた



一斗缶



アルミ容器

追加品目



靴、カバンなどの革製品



ゴム製品



ライター



ビデオ等のカセットテープ



CD、DVD、MD



バケツ、洗面用品、台所用品



小型電気製品（家電リサイクル対象品を除く）



小型電気製品（家電リサイクル対象品を除く）